

ライフプランにあった金融商品を選ぶ方法

ライフプランを立てよう

金融商品は、あなたの生活設計つまりライフプランを実現するための道具です。将来住宅を買いたい、子どもを大学に行かせたい、田舎で豊かな老後を送りたい、といった生き方のデザイン、つまりライフデザインに応じて、生活の具体的なプランを立てていくことがライフプランです。

最近の日本人のライフデザインは多様になっています。共働きで子育てする世帯が普通になっていますし、シングル、ディンクス(duble income no kidsの略で、夫婦2人分の収入があり子どもがいないこと)、夫が働いて妻は家事・育児に専念する、今は会社員だが将来独立して会社を起こすなど、さまざまなライフデザインがあるので、それにもとづくライフプランも人それぞれです。まず大切なことは、こうした多様なライフデザインを実現するために、具体的なライフプランをしっかり立てることです。

そして、ライフプランに基づいて資金計画を立てていくことを**ファイナンシャル・プランニング(FP)**と呼んでいます。そして金融商品の選択はファイナンシャル・プランニングに含まれています。ですから、金融商品を上手に選ぶためには、あなたのライフデザインとそれにもとづくライフプランを明確にして、さまざまなライフプラン上の資金目的を確かめて、それにふさわしいタイプの金融商品に絞って選んでいくことが、大切です。

ライフプランを考えると、まず大切なのは、緊急時の資金を準備することです。特に最近気候変動により、豪雨や豪雪、強力な台風や津波、地震など災害が多発しています。こうした時に備える「準備資金」を真っ先に準備しましょう。その上で、中長期の資金計画として、大きな金額を必要とするいわゆる三大資金、つまり「**子どもの教育資金**」や「**住宅取得資金**」そして「**老後資金**」を考えましょう。人によっては教育資金はいらなとか、一生賃貸住宅でいいので住宅取得資金は必要ないといったことがあります。ただし、どのようなライフデザインであろうと老後は必ずやってくるので、老後資金はすべての人にとって必要です。しかも、公的年金の受給額低下傾向に伴って「**老後資金**」をどう作っていくかは、大切な問題です。住宅に大きなお金をまわしすぎて老後資金が不足したりしないように、まずは具体的に将来必要とされるさまざまな資金を見積もって、将来のイベントを迎えるまでの計画を立ててみます。

◎ライフプランを作る — 将来のイベント予想

まず、あなたがどんなライフデザインを持ち、人生の中でどのライフステージにいるかを確認します。どんなライフデザインをとるかで具体的なライフプランとそのイベントは変わってきます。あなたに小さな子どもがいれば、学校に通い始める時期に「**子どもの教育資金**」を用意する必要があります。あなたが社会人で、専門職大学院などに通って専門的知識を身につけキャリアアップしたいのであれば、「**自分の教育資金**」を用意しなければなりません。また、5年後に住宅を購入する希望をもっていれば、今から「**住宅購入資金**」の準備をしておかなくてはなりません。また、50代で定年前に住替えしたいのであれば、やはり住宅買換えのための資金が必要になります。

そこで、資金計画の基礎となるあなた自身のライフプランを描いてみましょう。

◎資金計画 — ファイナンシャル・プランニング

あなたのライフプランが描けたなら、プランに沿って予定するイベントで必要となる予想支出額を設定します。それから、必要となる予想支出額を、イベントを迎えるまでの期間の年数で割って、毎年積立しておくべき金額を見積もります。

立案した資金計画は、毎年随時見直しして、計画と実績をチェックするとよいでしょう。計画よりも予想以上に資金が貯まっていれば、その資金を別の支出にあてたり、より余裕をもった資金計画に組替えることができるようになります。

<ライフプラン表>(事例)

年 齢	イベント	支出・収入
夫28歳・妻26歳	結婚	年収 479万円
29歳・ 27歳	出産	出産費用 45万円
35歳・ 33歳	公立小学校入学	教育費 年間29万円
41歳・ 39歳	公立中学校入学	教育費 年間48万円
43歳・ 41歳	住宅購入	購入費用 2,586万円 頭 金 789万円 借入金 1,797万円
44歳・ 42歳	公立高校入学	教育費 年間53万円
47歳・ 45歳	私立大学入学	教育費 年間130万円
58歳・ 56歳	子供結婚	結婚費用 186万円
60歳・ 58歳	定年	退職金 2,402万円
65歳・ 63歳	年金支給	厚生年金支給 年間206万円
67歳・ 65歳	妻の年金支給	国民年金支給 年間79万円

※ここでの例示は、1つのパターンにすぎません。より詳しいデータを探す際には、当委員会の発行する「暮らしと金融なんでもデータ」を参照してください。また、その一部はホームページ(<http://www.shiruporuto.jp/finance/tokei/stat/index.html>)でも掲載しています。

◎年代別の資金計画のポイント

ライフプランもそれに見合う資金計画も年代によって異なってきます。人の生き方はさまざまですが、一般的な年代別の重視すべき資金は次のとおりです。

・20代

経済的自立のために就職し、一人暮らしを始める時期です。仕事の方向性・キャリアプランや結婚などのことを考えつつ、まずは経済基盤作りのために、安定的な収入を得て、**毎月定期的な積立て貯蓄**

をすることが大切です。30歳までに数百万円程度の資金ができれば、その後の人生の選択肢が広がります。結婚する場合はその資金準備をしましょう。保険は医療保険と自動車保険を中心に考えましょう。

・30代

30代で住宅購入をする場合、まとまった頭金の準備の他に、**住宅ローン**を借りるのが一般的です。また結婚資金や、子育て費用、教育資金も必要になることが多いでしょう。転勤や転職なども考えられます。子どもが生まれたら**生命保険**で大きな死亡保障を確保することも必要になります。

・40代

子どもが中学・高校・大学と進学し、**教育費負担**が重くなってきます。特に私立に行く場合は資金が多く必要です。住宅ローンを退職時まで払いきるために、繰上げ返済を行うことも考えられます。また、**両親の病気や介護の問題や相続の問題**も視野に入ってきます。自分の老後資金準備も始めることが必要です。

・50代

子どもの教育資金がピークとなり、終わりが見えてきますが、子どもの就職が気になります。老後資金準備の最後の段階で、綿密な**老後のプラン**が必要になります。両親の病気や介護あるいは相続といった問題も多く発生します。保障は**死亡保障から医療保障中心**へ見直しをする時期です。

・60代以降

会社員の方は定年退職し、退職金や企業年金が入る場合が多いと思います。老後を考え、住宅の増改築や転居などの住宅資金、子どもの結婚援助資金、老後生活資金や、趣味などゆとり資金も視野に入れます。さらに介護・病気に対する準備と医療保障、相続に関する準備も考えましょう。意思決定能力がなくなった場合に備えて、**任意後見制度**の活用を検討しておくことも視野に入れておきましょう。

◎ライフデザインと資金計画

資金計画を立てる場合は、あなたのライフデザインにも注意することが大切です。事例をいくつかご紹介しましょう。

・シングル

シングルですと、結婚資金や子どもの教育資金は必要ありません。しかし老後資金はしっかりと準備することが大切です。また住宅購入の場合は、頭金が必要です。生命保険については、一般に大きな死亡保障は要りません。むしろ医療保障を充実することが大切です。

・ディンクス

夫婦共働きで子どもがいないディンクスの場合、子どもの教育資金は必要ありませんし、妻も働いているので、夫の死亡保障額もそれほど大きくなっていいでしょう。老後資金を計画的に準備すること、そして医療保障をしっかり確保するように注意してください。

・共働き

住宅資金・教育資金・老後資金とフルに資金が必要です。共働きで注意すべきは妻の死亡保障です。収入のある妻が死亡した場合、夫には公的年金からは遺族基礎年金が出ず、また夫の年齢が55歳以上でないと遺族厚生年金も出ません。したがって妻の死亡保障をきちんと確保しておくことは大切です。

高齢者の資産管理と日常生活自立支援事業

高齢になり、足が悪くなって銀行に頻繁に行くことができない、ときどき物忘れがある、といった場合、日常的な金銭管理サービスなどをしてくれる日常生活自立支援事業という制度があります。地域の社会福祉協議会が行っているもので、自治体に問合わせれば教えてくれます。この事業は、資産管理について、次の二つのことをしてくれます。

◆日常的な金銭管理サービス

年金の受給手続き、税金・公共料金・医療費・家賃などの支払い、日常生活に必要な預貯金の払戻し・預入れ・解約の手続きなどを行う

◆書類などの預りサービス

年金証書・通帳・権利証・契約書類・保険証券・実印・銀行印などを金融機関の貸金庫などに保管する

このサービスを受けるためには社会福祉協議会などにまず相談してください。その際本人に契約を締結する能力があることが必要です。またこのサービスを受けるのに一定の費用がかかります。同居の家族がいてもかまいませんし、遠くに住むお父さんが母親の金銭管理について相談しにくることもあります。専門員が対応し、秘密厳守で支援計画を作成します。

ただし日常的な生活援助の範囲を超えた問題、たとえば不動産の売却、施設入所の代理契約などはできません。また専門員に同意権や取消権がないために、悪質商法などの財産侵害に対して、完璧に利用者を保護することは困難です。



高齢者の資産管理と成年後見制度

成年後見制度とは、高齢になり、認知症や知的障がいなどのために判断能力や意思決定能力が不十分な人(成人)を支援し、その権利を擁護し財産を適正に管理するために後見人等を置く制度です。高齢になり資産に関する自己責任がとれなくなった場合に備えて、よく知っておくべき制度です。これには「法定後見制度」と「任意後見制度」があります。

◆法定後見制度

認知症・知的障がいなどにより判断能力が現実には不十分な人を保護する制度です。その程度に応じて重いほうから、後見・保佐・補助の3類型があります。

- ・後見—常に判断能力を欠く人に対して後見人を選任し、財産に関するすべての法律行為について代理権と取消権が付与されます。ただし、日用品の購入、その他日常生活に関する行為は本人の判断に委ねられます。
- ・保佐—判断能力が著しく不十分な人に対して保佐人を選任し、元本の領収・利用、不動産など重要な財産の得失を目的とする行為などについての同意権・取消権が付与されます。
- ・補助—判断能力が不十分である人に対して補助人を選任し、個別の審判により、当事者が申し立てにより選択した「特定の法律行為」についての同意権や取消権を付与します。また本人の申し立てにより代理権を付与することもでき、本人に代わって預貯金の出し入れ・介護契約ができます。

◆任意後見制度

将来、精神上的の障がいによって判断能力が不十分になる場合に備えて、自ら選んだ任意後見人に生活・療養看護・資産管理に関する事務の全部ないし一部について代理権を付与する委任契約です。任意後見契約は公正証書で行い、家庭裁判所が任意後見監督人を選任したときからその契約の効力が生じます。

障がい者向け優遇措置

障がい者の方に対して、次のような金融に関わる制度や商品の控除・優遇・割引などの措置がされています。これらの知識を身につけて、十分に活用することは障がい者の権利でもあり、大切です。主なものは次の通りです。

- 1 公的年金の一つである障害年金の所得税非課税制度があります。
- 2 所得税の所得控除—障がい者である場合は27万円の障害者控除、身体障害者手帳で障がいの程度が1級または2級とされる方などの場合は、40万円の特別障害者控除が適用されます。
- 3 障害者等のマル優制度—障がい者などの場合、預入れた金額が次の金額までは利子又は収益分配金に対する所得税が非課税となります。
 - ① 元本350万円以下の預金・社債・投資信託
 - ② 元本350万円以下の公債
- 4 相続税の障害者控除—相続人が85歳未満で障がい者のときは、相続税の額から一定の金額を差し引けます。障害者控除の額は、その障がい者が満85歳になるまでの年数1年(年数の計算に当たり、1年未満の期間があるときは切り上げて1年として計算します。)につき6万円で計算した額です。この場合特別障害者については1年につき12万円となります。

なお、障害者控除額が、その障がい者本人の相続税額より大きいため控除額の全額が引ききれない場合は、その引ききれない部分の金額をその障がい者の扶養義務者の相続税額から差し引きます。
- 5 特定贈与信託—特定贈与信託は、特別障害者のために家族など(個人)が、特別障害者を受益者として財産を信託(特別障害扶養信託契約)し、特別障害者の方の生活の安定と療養の確保をはかる制度です。受益者一人につき6,000万円を限度として贈与税が非課税になります。万一、両親などの扶養者が亡くなられた場合でも、特別障害者の生活費や養育費が信託財産から定期的に交付されます。
- 6 事業税非課税—失明等の状態で、はり・きゅう・マッサージ・あんまなどの事業を営む場合、事業税が非課税になります

ライフプランにあった金融商品とは

バランスシートで資産負債のバランスを分析する

金融商品を選択する前に、まず資産負債の現状分析をしましょう。そのために資産と負債のバランスシート(Balance Sheet : B/S)を作ってみましょう。

個人のバランスシート(事例) 平成XX年X月末現在

1.金融資産(A)			3.負債(C)		
合計	603万円	22.8	合計	2327万円	88.1
普通預金	73万円	2.8	住宅ローン(銀行)	2297万円	87.0
定期預金	400万円	15.2			
財形	30万円	1.1			
他貯蓄系 (養老保険(解約返戻金))			自動車ローン	30万円	1.1
投資系(株式投信) (株式)	50万円	1.9	その他ローン		
	50万円	1.9			
2.実物資産(B)			4.純資産(D)		
合計	2037万円	77.2	合計	313万円	11.9
建物	800万円	30.3			
土地	1167万円	44.2			
自動車	70万円	2.7			
資産合計=A+B	2640万円	100	負債・純資産合計=C+D	2640万円	100

◎バランスシートの作り方

年末や3月末といった一定時点の資産と負債の時価をこの表のように書いていきます。預金は通帳の残高、投資信託や株式はその日の終値を書きます。建物や土地については、近隣の不動産会社で売却時価がどのくらいか聞いてみます。自動車も中古でいくらかの売却価値があるか中古自動車のセールス会社に聞いてみます。また養老保険や学資保険あるいは個人年金など貯蓄性のある保険については、その時点で解約したらいくら解約返戻金が出るかを保険会社に聞いて記入します。

住宅ローンや自動車ローンそしてクレジットカードの未決済残高も記入します。

◎バランスシート分析のポイント

次の点をチェックしてみてください。

- ・資産合計が負債合計よりも大きいのか。
- ・資産に占める実物資産、特に不動産の割合はどの程度か。
- ・住宅の資産価値は年々減っているか、それに対し住宅ローンの減り方は少ないか。
- ・金融資産に占める貯蓄系資産と投資系資産の割合はどうなっているか。貯蓄が多すぎないか。投資系資産が多くて必要以上に価格変動リスクをとっていないか。

日本人の個人のバランスシートは、今までは一般に資産に占める不動産の割合が最も多く、それに預貯金で大半を占めていました。最近では不動産、特に地価は、資産価値が増える場所と減る場所の二極化が進んでいる傾向にあります。また人によっては住宅ローンやその他のローン残高がかなり大きいケースもあります。そうした場合は、預貯金の一部を取崩して住宅ローンの繰上げ返済を行うことも必要です。ですから年に一度は、こうしたバランスシートを作って、資産と負債の全体としての状態を把握し、資産と負債の内容の見直し、金融商品の見直しをしておくことがとても大切になっています。



金融商品保有の目的

あなたが金融商品を保有する目的を考えてみましょう。

保有する資金は、ライフプラン上の目的から、次のような4つのタイプに分類されます。4つのタイプの資金の性格は、それぞれ異なります。

<金融商品保有目的別の分類>

- ①**準備資金**……突発的な支出への備え、病気・災害への備え、納税準備資金
- ②**短期資金**……旅行・レジャー資金、耐久消費財の購入資金、数年以内の結婚資金
- ③**中長期資金**……期間がある程度長い子どもの教育資金や老後生活資金
- ④**利殖資金**……余裕資金で増やすことを目的とするもの

資金の性格

◎準備資金

誰しも将来のことを前もって見通すことはできません。そこで、将来に備えて、一定額の準備資金を用意することが重要です。これを緊急時資金とも呼んでいます。

この目的で使う資金は、支出のタイミングをあらかじめ決めにくいという特徴があります。このため、現金化したいと思ったときに、簡単に手数料なしで現金化できることが大切です。不時の出費に備える資金は流動性が重要です。

「将来は何が起こるかわからないから」と、できるだけ多くの資金を準備しておきたいと思うかもしれませんが、準備資金を必要以上にもつことは、効率的な運用の面では得策ではありません。いざというときに必要になった金額の過去の実績や、安心を感じる金額を見通して、一定金額を取っておき、残りは他の短期資金や中長期資金に回すほうが効率的です。また突然の支出で高い金利を払ってお金を借りることのないようにするためにも、準備資金を持っておくことは大切です。

<<病気・災害への備え>>

次の項目について、どのくらいあれば、一応安心かを考えてみましょう。

- ①けがや短期間で退院できる病気の費用
- ②不測の事故などがあった場合の費用
- ③長期入院を要する病気になったり、家族の介護が必要な場合の費用
- ④地震・洪水・津波などが発生した時、数日間(数か月間)暮らしていける資金

病気・ケガの場合は民間の医療保険に加入しているかどうか、健康保険などの公的医療保険でどの程度カバーされるかを確認し、手持ち資金がいくらか検討し、その結果、「どれだけ準備していれば一応安心できそうか」と考えてください。

<<失業など>>

雇用保険加入者は一定の条件にもとづいて失業時に基本給付が出ますが、それだけでは生活資金に十分ではありません。また自営業の人には雇用保険はありません。そこで一般的には月間生活費の6か月から1年分程度の資金を持っておくといわれています。

<<その他の突発的な支出>>

病気・災害などのほかにも、お葬式など冠婚葬祭行事への出席、家電製品・自動車の故障の修理など、あらかじめ予想できない突発的な支出があります。そうした予想外の支出がまかなえるように準備しておきます。

突発的な支出への備えの目標額は、たとえば家計簿の記録をもとにして、年間で最も支出の多い月と平均的な月間支出額の差額を算出する方法があります。

◎短期資金

短期資金は数年以内に起こると予想されるライフイベントなどに備えて準備する資金ですから、保有額が予定されていた金額よりも減ってしまうと、予定していたイベントが実現できなくなります。たとえば、3年後に予定している住宅取得のための頭金をハイリスクの金融商品で運用していて3年後に大きく元本割れした場合、その不足分も

ローンを組まなければならなかったり、取得をあきらめたりということがあり得ます。そのため、短期資金は安全性を重視して選ぶことが必要です。

《旅行・レジャー資金》

旅行・レジャーに際しては、定期的に一定額(たとえば毎月1万円)を一定回数積立し、その後積立額を使うという仕組み(旅行積立)があります。

《耐久消費財の購入資金》

これは購入したい自動車や家具の価格を目標額の基準とします。ただし、実際に買うときになると、やや背伸びして高いものを買ってしまう傾向がありますから、実際の価格よりも少し多めの金額を目標額に設定するというのも1つの方法です。

◎中長期資金

中長期資金は、一般に5年を超える先に起こると予想されるライフイベントに備えて準備する資金で、ライフプランに必要な三大資金である教育資金・住宅資金・老後資金は、この資金に入ります。中長期資金は、期間があるので、リスク許容度を考え収益性と安全性を組合わせて運用していくことが可能です。たとえば、15年後の子どもの大学教育資金について、一部は自動積立定期や学資保険・子ども保険など安全性が高い金融商品で運用しつつ、一部は投資信託で積立投資をしていくという方法が考えられます。また、30年後の老後資金という場合は、収益性部分を多めにし、その部分を投資信託や外貨建ての金融商品で運用することも考えられます。

中長期資金でのリターンの追求は、「投資」によって行います。投資は、基本的に株式や債券のほか預貯金などの短期金融商品の組み合わせによってリスクを分散し、経済環境によって株式や債券の比重を変化させながら、長期的に運用して期待されるリターンを達成する方法です。中期の場合は、公社債投信や利付き国債などを、長期の場合は、株式投資信託や外貨建て証券、あるいは複数の株式や債券なども含めた運用が考えられます。ただ、この場合にも、各人が先に述べたリスク許容度をよく考え、体力に応じた無理のない範囲でリスクをとることが必要です。

◎利殖資金

誰しも、保有した金融商品からなるべく大きな収益が得られることを期待します。しかしハイリターンを追求するには、資金が大きく減るかもしれないハイリスクを覚悟しなくてはなりません。自分の体力でハイリスクをとれない場合は、利殖は控えましょう。そうでない場合でも、減っても困らないように、利殖に充てる資金は純粋な余裕資金が中心となります。

利殖資金での資金運用は、「投機」と言われています。投機とは、機会つまりチャンスにお金を投ずることです。特定の株式を安く買ってタイミングをみながら高く売り抜け値上がり益を得るという短期売買の方法となります。ハイリスクになるので、資金を一定額に限定したり、許容できる損失金額の上限を設けて、損失がその金額に到達した時点でその商品による運用から撤退する**ロスカット・ルール**(損切りルール)を設定することは有効です。

〈貯蓄の管理表〉

貯蓄の目的	資金の性格	現在高/目標額 (万円)	
病気・災害への備え 日常生活資金	準備資金	100 / 100	〈過去の実績〉 日常生活資金(昨年平均35万円/月)
		40 / 40	
旅行・レジャー資金 耐久消費財の購入資金 子どもの教育資金	短期資金	10 / 10	〈過去の実績〉 一時的支出 大型家電購入20万円 〈将来計画〉 3年後(3年間×60万円)
		10 / 10	
		0 / 180	
住宅購入・増改築資金 老後の生活資金	中長期資金	800 / 2800	10年後(10年間×200万円)
		0 / 2500	20年後(20年間×125万円)
できるだけ殖やしたい	利殖資金	200 / -	〈過去の実績〉 昨年上期+10万円、昨年下期+5万円



利殖資金は
余裕資金の
範囲で行います

◎借入をする際の留意点

ライフプランの実現においては、借入をすることも考えられます。住宅ローンを組むことは一般的ですし、教育ローンも組むこともあります。住宅ローンについては、過大な金額にならないようにし、変動金利・固定金利・固定金利期間選択型など金利タイプの選択をよく考え、しっかりした資金計画とシミュレーションを行って借りるようにしましょう。教育ローンについても、奨学金が借りられないかどうか、日本政策金融公庫など準公的機関の低利のローンが借りられないかなどを考え、それから民間金融機関の教育ローンの検討をしましょう。

短期資金が不足してローンを組まざるを得ないことがあるかも知れません。例えば自動車ローンや消費者金融などからの借入やキャッシングです。こうした場合は、過大に借りることなく、できるだけ低利のローンを選択しましょう。例えば金融機関に定期預金を作っておけば、定期預金を担保に低利で借りられるローンがあります。無担保のローンは金利が高いため、まず貯蓄して定期預金などを作り、それを担保にローンを借りるといった工夫をしましょう。

多重債務問題

安易に貸金業者などからお金を借りて返せず、また別の業者から借りて返すことを繰り返しているうちに、多重債務に陥る人が増えています。多重債務とは、複数の業者からお金を借りることをいい、多重に債務を負っている人のことを多重債務者といいます。多重債務者は、返済の目処が立たない場合がほとんどであり、その場合、多重債務を整理する必要があります。

多重債務者が弁護士や認定司法書士などに債務整理を依頼し、受任通知ができれば、貸金業者の取り立ては止まります。債務整理では、まず利息制限法に基づき制限利息を超過する部分について利息無効として、引き直し計算し債務額を確定します。これにより大幅に債務額が減るケースが多くなっています。

さて債務整理には次の四つの方法があります。

- 1 任意整理—金額がそれほど多くない場合は、弁護士などに依頼し貸金業者と直接交渉して、弁済につき和解交渉を行います。
- 2 特定調停—簡易裁判所で調停委員が和解交渉をあっせんするものです。
- 3 個人再生—地方裁判所に申し立て、原則として債務の一定額を3年間で返済する計画案が認可され、その通り返済すれば、残債務の免除が受けられます。
- 4 自己破産—以上の3つの方法で困難な場合などは、地方裁判所に自己破産の申し立てをし、免責許可決定を受ければ債務支払い免除となります。

どの方法を選択するかは、弁護士等専門家とよく相談する必要があります。したがってまずは弁護士会・司法書士会・消費生活センターなどに相談してください。

知るぽると ひとくちメモ①

おかねについてのあれこれを、多くの方にもっと知って頂きたい、わかりやすい金融情報をお伝えすることで、よりいきいきとした生活設計をお手伝いしたい、わたしたちはそんな思いで活動を続けておりますが、わたしたちの活動をより身近なものとして頂くための愛称が **知るぽると** です。ちなみに、「ぽると」とは、「港」や「入口」という意味です。

誰にでもわかりやすい「おかねや金融経済のことを伝える」ことはもちろん、「金融教育活動の支援」や「さまざまなイベントの開催」など、よりバリエーション豊かで、さらにみなさまに役立つ活動を行ってまいります。

身近な金融情報の入り口としてご活用ください。
どうぞ、金融広報中央委員会 **知るぽると** をよろしくお願いたします！

